

公共交通情報オープンデータ活用事業について

公共交通情報オープンデータ活用事業について

1 公共交通情報オープンデータとは

主に路線バスの停留所、路線、便、時刻表、運賃等の情報を、国が定める形式（GTFS-JP）で整備し、誰でも自由に利用できるよう、WEB等に公開したもの。

経路検索サービス事業者（Googleマップ、Yahoo!路線情報等）に提供することで、[公共交通利用者がインターネットで路線バスを含めた経路の検索が可能になる](#)。

▶ データ整備の方法は主に①エクセルベースのツールで作成 ②データ作成会社に委託 の2パターン

2 県の取組

本来、市町村・バス事業者等の路線バス運行者が主体的に取り組むべきものだが、「方法がわからない」、「人手が足りない」等の理由から取組が進んでこなかった。

▶ 令和4年度、県において以下の支援を実施（公共交通情報オープンデータ化推進事業）

- 1 データ整備の意義や方法を学ぶ研修会の実施
- 2 自力でデータを整備することが難しい市町村・バス事業者のデータを県が作成

公共交通情報オープンデータ活用事業について

3 データ整備の状況

R5.6.1時点のデータ整備状況を調査（一部未回答あり、集計中のため速報）

	全県		上田地域	
	実数	%	実数	%
路線数	465	-	25	-
GTFS-JP整備済	274	58.9%	17	68.0%
Googleマップ掲載済	215	46.2%	5	20.0%

4 公共交通情報オープンデータを取り巻く状況

- 令和5年6月定例県議会一般質問において、オープンデータ化の現状と今後の見通しを問う質問あり
- 経路検索可能な路線の情報について、県でプレスリリースを行うことも検討

▶ 今後一層、取組に対する姿勢が問われる可能性

公共交通情報オープンデータ活用事業について

5 令和5年度県事業（公共交通情報オープンデータ活用事業）の概要

以下の**2本立て**で県による支援を予定（詳細は後日お知らせ）

1 データ作成・更新にあたり、不明な点等を問い合わせることのできる窓口を設置

- ・データ作成ツール（見える化共通入力フォーマット）の操作方法
- ・Googleからの指摘に対する解決方法 等

2 自力でデータ作成・更新を行うことが困難な市町村・バス事業者のデータ整備を県で実施

- ・予算に限りがあるため**すべては引き受けられない可能性**（可能な限り上記1の活用を）
- ・時刻表や停留所の位置情報（緯度経度）等、情報提供が必要（**すべて丸投げは不可**）
- ・令和6年度以降は**費用負担**を求めることも検討